

**【表1】中古住宅**

単位：円（税込）

	適合証明業務のみ	住宅性能評価併用の場合
フラット35	77,000	60,500
フラット35S(優良住宅取得支援)	88,000	66,000
フラット35S(ZEH)	93,500	71,500
財形住宅融資	フラット35と同じ	フラット35と同じ
積立者向け融資		
リフォーム融資	99,000	77,000
リフォーム融資(グリーンリフォーム)	121,000	99,000
再検査	22,000	

- ※ 耐震評価が必要な建築物は、上記金額に36,300円（税込）を加えた金額と致します。  
耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前（建築確認日が不明な場合は表示登録の日付（新築）が昭和58年3月30日以前）の建築物をいいます。
- ※ フラット35Sの検査において一次エネルギー消費量等級の審査が必要な場合は16,500円（税込）が加算されます。
- ※ フラット35S（ZEH）の場合、フラット35S（ZEH）に適合していることが確認できる書類（新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、BELS評価書等）を活用する以外は、22,000円（税込）が加算されます。
- ※ フラット35Sに【フラット35】中古プラスを追加する場合は、22,000円（税込）を加えた金額とします。

**【表2】中古マンション（一住戸当り）**

単位：円（税込）

	適合証明業務のみ	住宅性能評価併用の場合
フラット35	88,000	70,400
フラット35S(優良住宅取得支援)	104,500	83,600
フラット35（住棟単位適合証明） （過去の検査結果活用）	33,000	
財形住宅融資	フラット35と同じ	フラット35と同じ
積立者向け融資		
リフォーム融資	99,000	77,000
賃貸住宅リフォーム融資（省エネ住宅）	94,600	82,500
再検査	22,000	

- ※ 耐震評価が必要な建築物は、上記金額に59,400円（税込）を加えた金額と致します。  
耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前（建築確認日が不明な場合は表示登録の日付（新築）が昭和58年3月30日以前）の建築物をいいます。
- ※ フラット35Sの検査において一次エネルギー消費量等級の審査が必要な場合は16,500円（税込）が加算されます。
- ※ フラット35Sに【フラット35】中古プラスを追加する場合は、22,000円（税込）を加えた金額とします。

**【表3】 遠隔地出張費 (中古フラット適合証明用) / 北海道エリア**

単位：円 (税込)

検査地区区分		出張費
<b>遠隔地以外</b>	【あ】 江別市、恵庭市、石狩市、小樽市、岩見沢市 【か】 北広島市 【さ】 札幌市 【た】 千歳市、当別町 【な】 南幌町、長沼町	<b>無 料</b>
<b>地域Ⅰ</b>	【あ】 安平町、厚真町 【か】 栗山町 【さ】 新篠津村、白老町 【た】 月形町、苫小牧市 【は】 美唄市 【ま】 三笠市 【ゆかり】 由仁町	<b>16,500</b>  【内 訳】 日当額：5,500 交通費：11,000
<b>地域Ⅱ</b>	【あ】 歌志内市、赤平市、芦別市、浦臼町、雨竜町、岩内町、赤井川村、 【か】 上砂川町、倶知安町、京極町、共和町、喜茂別町、神恵内村 【さ】 砂川市、新十津川町、積丹町、壮瞥町 【た】 泊村、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、滝川市 【な】 奈井江町、仁木町、ニセコ町、登別市 【は】 古平町、平取町 【ま】 真狩村、増毛町、室蘭市、むかわ町 【ゆかり】 夕張市、余市町、留寿都村	<b>27,500</b>  【内 訳】 日当額：11,000 交通費：16,500
<b>地域Ⅲ</b>	【あ】 旭川市、愛別町、小平町、長万部町、帯広市、音更町、池田町、浦幌町、足寄町、えりも町、浦河町 【か】 黒松内町、上川町、上士幌町、上富良野 【さ】 寿都町、島牧村、士別市、清水町、更別村、士幌町、鹿追町、新得町、占冠村、様似町、新ひだか町 【た】 鷹栖町、当麻町、秩父別町、豊頃町、大樹町 【な】 沼田町、中札内村、中富良野町、新冠町 【は】 北竜町、深川市、東神楽町、比布町、東川町、美瑛町、本別町、富良野市、日高町、広尾町 【ま】 妹背牛町、幕別町、芽室町、南富良野町 【ゆかり】 留萌市、蘭越町	<b>33,000</b>  【内 訳】 日当額：16,500 交通費：16,500
<b>地域Ⅳ</b>	【あ】 今金町、奥尻町、乙部町、江差町、厚沢部町、遠別町、遠軽町、興部町、雄武町、枝幸町、音威子府村、 網走市、置戸町、厚岸町、大空町 【か】 上ノ国町、木古内町、小清水町、剣淵町、釧路市 (音別町含む)、釧路町、訓子府町、清里町、北見市 【さ】 せたな町、知内町、鹿部町、猿払村、初山別村、下川町、佐呂間町、標津町、斜里町、白糠町、標茶町 【た】 豊富町、天塩町、苫前町、滝上町、鶴居村、弟子屈町、津別町 【な】 七飯町、中頓別町、名寄市、西興部村、中川町、根室市、中標津町 【は】 函館市、北斗市、福島町、浜頓別町、幌延町、美深町、羽幌町、幌加内町、別海町、浜中町、美幌町 【ま】 森町、松前町、紋別市 【ゆかり】 八雲町、稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町、湧別町、羅臼町、和寒町、陸別町	<b>55,000</b>  【内 訳】 日当額：27,500 交通費：27,500

**【表4】 遠隔地出張費 (中古フラット適合証明用) / 東北エリア**

単位：円 (税込)

検査地区区分		出張費
<b>地域Ⅰ</b>	青森県全域、岩手県全域、宮城県全域、秋田県全域、山形県全域、福島県全域	<b>72,000</b>  【内 訳】 日当額：22,500 交通費：49,500

**【表3】 【表4】 共通**

- ※ 同じ日に検査の棟数が2件以上の場合は、検査場所が近いものに限り交通費のみ1棟分になります。
- ※ 交通機関等の都合上、当日までに事務所に戻れない場合は宿泊費 (10,500円/泊) が加算されます。その場合の日当額は、2日分で計算します。
- ※ 天災その他やむを得ない事情により、通常の経路、経済的な方法等により出張しがたい時は、現に経た経路により計算した交通費等を加算することがあります。
- ※ 建設性能評価と同時検査の場合は、住宅性能評価業務規程の遠隔地出張費を適用します。